

旭川市議会会議録 第3号

平成21年12月10日(木曜日)

開議 午前10時00分

散会 午後3時37分

出席議員(35名)

1番 久保 あつこ
2番 門間 節子
3番 金谷 美奈子
4番 安住 太伸
5番 上村 ゆうじ
6番 高見 一典
7番 山城 えり子
8番 村岡 あつ子
9番 中村 徳幸
10番 室井 安雄
11番 安田 佳正
13番 白鳥 秀樹
14番 中川 明雄
15番 笠木 かおる
16番 藤沢 弘光
17番 小松 晃
18番 のとや 繁
19番 鷲塚 紀子
20番 須藤 洋史

21番 塩尻 伸司
22番 佐々木 邦男
23番 武田 勇美
24番 宮本 ひとし
25番 谷口 大朗
26番 蝦名 信幸
27番 太田 元美
28番 佐々木 卓也
29番 安口 了
30番 杉山 允孝
31番 鎌田 勲
32番 三井 幸雄
33番 岩崎 正則
34番 園田 洋司
35番 中島 哲夫
36番 三上 章

欠席議員(1名)

12番 福居 秀雄

副議長（佐々木卓也） 次に、安田議員。

安田佳正議員（登壇） 通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、市民との協働について。

平成16年度に総務省が取りまとめた住民等と行政との協働に関する調査によると、協働とは、「住民等と行政が相互の立場や特性を認識、尊重しながら、共通の目的を達成するために協力して活動すること」と定義されております。一方、旭川市における協働とは、平成14年に制定された旭川市市民参加推進条例において、「市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し、相互に補完し、協力し合うことをいう。」と規定されております。

ところで、平成18年度から平成27年度までの10年間のまちづくりの指針となる第7次旭川市総合計画では「人が輝く 北の文化のかおる まち」を旭川市の都市像に掲げ、本市がこれまでに築き上げてきた歴史や生活、産業、人材、文化など地域資源のよさを改めて認識し、市民一人一人が自分の住むまちに愛着と誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと思えるよう、市民と行政がともにまちづくりを進めていくことを目指すと明記されております。この計画には、冒頭に申し上げました行政と市民との協働という言葉が数多く用いられておりますが、市は市民と行政との協働についてどのような考えを持っているのか、お聞かせ願います。

旭川市旭山動物園についてお聞きします。

平成8年に26万822人から平成16年には144万9千474人の来園者があり、平成17年度には206万7千684人となり、平成18年には304万650人、平成19年には307万2千353人と300万人を超えるほどとなり、日本全国の動物園や水族館、行政にまでも大きな影響を与えております。その影響というのは今でも続いており、旭山動物園を訪れた方々がそれぞれの地元の動物園や水族館に足を運んでいるとい

うことであります。また、旭山動物園を視察に来た議員の方々が地元の動物園を訪れ、園長を呼んだりして、予算は何とかしてみるから計画を立ててみるとか、もう少し動物が見えるようにしろなどと、今まで動物園に興味のなかった議員の方々が興味を持ってくれたと喜んでいる動物園もありました。

こうして動物園の管理運営が全国的にも少しずつ変化している中ではありますが、動物園の管理運営にははかり知れない経費が必要で、動物園事業に係る歳出を入園料及び使用料等によって賄い、収支の均衡を保つのは難しいことです。動物園を抱える多くの自治体は、動物園事業が一般会計の中で大きな赤字を出す要因となる場合や、一般会計から動物園の特別会計に予算を繰り入れる例が多くあります。旭川市は特別会計で動物園事業を実施しておりますが、特別会計は、特定の事業の実施に当たり、これを一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置されるものであります。特別会計の財源に不足が生じる場合には、一般会計などからの資金の繰り入れを行ってこれを補てんし、地方公共団体の財源の効率の執行を図ろうとしております。

そこで、質問ですが、旭山動物園は、現在、旭川市からの繰入金がない状態で頑張っておりますが、繰り入れが必要な場合、どの時点で繰り入れをしていくのか、お答えください。

3つ目に、子どもの教育について、私が子どものときに楽しみだったのは、社会見学や遠足など、学校で授業をしているときよりも外に出ているときが大好きでした。それは、いつもの教室で受ける授業とは違い、いろいろと印象に残ったり、また、新たな発見をしたりと、とても自然に感じるからでありました。

そこで、現在の小学校における学習を考えてみますと、文部科学省により平成20年度3月に策定された小学校学習指導要領の「第5章 総合的な学習の時間」では、その目標を、「横断的・総

合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」としておりました。また、総合的な学習の時間に係る指導計画の内容の取り扱いについて配慮すべき項目の一つに、「学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。」との記載があり、新しい学習指導要領においても教育施設との連携に配慮することが明記されておりました。

教育施設とは違う話になりますが、同じ学校外での授業として、日本テレビ系列で放送している「世界一受けたい授業」というおもしろい教育バラエティー番組があります。これは各界の著名人を先生として招き、主に小学校で学習する科目についてわかりやすく講義してもらうという番組内容で、過去には旭山動物園の小菅名誉園長も出演しておりました。この番組は、社団法人日本PTA全国協議会の子どもとメディアに関する意識調査に係る調査結果報告書の中で、保護者が子どもに見せたいテレビ番組として1位になっております。それだけ、学校の先生とは違う専門的な方に説明してもらうと、おもしろかったりわかりやすかったりすることがあるからではないかと思えます。このように、教室で受けるいつもの授業とは違い、学校外での授業は今後も学習において非常に重要な役割を担うものと考えております。

そこで、伺いますが、旭川市内には旭川市旭山動物園、旭川市科学館サイパル、旭川市博物館などさまざまな教育施設がありますが、現在、旭川市内の小学校で必ず行く施設というものはあるのですか。お答え願います。

第1回目の質問を終わります。(降壇)

副議長(佐々木卓也) 吉田市民生活部長。

市民生活部長(吉田伸彰) 市民と行政との協働についての御質問でございます。

本市における協働につきましては、旭川市市民参加推進条例において、「市民と市がそれぞれ果たすべき責任及び役割を自覚し、相互に補完し、協力し合うこと」と定めており、これを基本に、これまでも地域住民やNPO、ボランティアなどの市民や団体と行政が協力、連携し、まちづくりを進めてまいりました。

一方、今日、市民ニーズが多様化し、また地域が抱える課題も複雑化してきている中で、市民と行政とがこれまで以上に効果的に協力、連携を図りながらまちづくりを進める協働の重要性が一層増してきていると認識しております。このため、協働を推進することにより、効果的・効率的な事業の展開が期待できるほか、市民の持つ専門性やノウハウを直接公共のサービスに生かすことでサービスの領域の広がりや質の向上にもつながるものと考えており、さらに、市民みずからがまちづくりの担い手となる市民主体のまちづくりの実現にも寄与するものと考えております。

今後、具体的に協働を進めるに当たっては、市民と行政がどのような課題に臨むかという活動意識を共有することを基本に、共通の課題の解決に向けて、協働する相手方の特徴を尊重しながら、適切な役割分担のもと、対等なパートナーとして事業に取り組むことが重要であると考えてございます。

以上でございます。

副議長(佐々木卓也) 岡田総合政策部長。

総合政策部長(岡田政勝) 動物園事業特別会計への一般会計からの繰り出しでございますけれども、平成15年度まではおおむね3億円、平成16年度に5千万円の繰り出しを行っております。

今後の繰り出しでありますけれども、入園料や施設整備に係る市債などで特別会計の財源が賅えないという場合は繰り出しを行うこととなります。

ただ、一般会計から繰り出しを行うとした場合の財源は一般財源でございまして、さまざまな事業の見直しを行い、財源を捻出しなければならないということになります。こうしたことから、繰り出しを行わなければならない場合であっても、動物園が持つ教育的な効果、自然環境の保全、そして地域経済に対する波及効果などを、一般会計で行っているさまざまな事業の緊急性、優先性などとあわせて総合的に判断しながら、動物園が行う事業や施設整備と一般会計からの繰出額について決定をしなければならないものというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（佐々木卓也） 鈴木学校教育部長。

学校教育部長（鈴木義幸） 子どもの教育について、学校外の施設で旭川市内の小学校が必ず行く施設はあるのかという御質問でございます。

本市には学校教育に活用できる教育施設が多数あり、すべての小学校が1年に1度は必ず行くという位置づけまでをしている施設はありませんが、多くの小学校が、現在、総合的な学習の時間や特別活動等において、旭山動物園を初め、博物館や科学館、近文清掃工場などの教育施設を活用し、体験的に学んでいる状況でございます。

また、学校教育部といたしましても、小中学校における教育課程編成のための手引を作成し、各小中学校に対し、教育施設の積極的な活用を促しているところでございます。

以上でございます。

副議長（佐々木卓也） 安田議員。

安田佳正議員 2回目の質問をさせていただきます。

市民との協働について。

現在、行政における協働またはボランティアは、お金があれば予算をつけて人を雇う、お金がなければ市民にお願いをするというような発想があるように思えてなりませんし、それらが変わらない限り、市民との協働によるまちづくりは実現がな

いのではないかと思います。

潜在的に地域社会に対する貢献、奉仕を求めている市民は数多く存在します。それらの市民をいかにして顕在化させ、多くのまちづくりを担う市民で地域をあふれさせることができるかが今後のまちづくりのかぎとなっております。そのためには、多くの議論を重ね、やりがいや生きがいにつながるようなインセンティブのシステム、人と人とのつながりや社会への帰属が実感できるような仕組みづくりなどの環境整備に努めるべきであると思います。

しかし、これまで市が行ってきた事業は、協働という既成事実をつくってきたにすぎないと思えません。それは市民との協働が進まない事例が数多く存在するからであります。

まず、旭山動物園マイスター制度によるボランティア活動について検討してみます。

これは、予想をはるかに超える動物園への来場者の対応に苦慮している動物園に対して、みずから誇れるまちとその動物園のために何かできないだろうかという市民の情熱によって2005年に生まれた活動であります。このような市民活動は、欧米における博物館や動物園において実践されている特定の訓練を行った解説員が施設を案内するドーセントというボランティア活動事例を調査し、また、国内における官民協働の取り組みの現状検証を行い、さらには、観光施設としての役割ではない本来の動物園が果たすべき役割なども十分考慮した上で、生涯学習の場として活用、市民との協働のモデルケースとしてのトライアルなど、さまざまな可能性を期待してスタートさせたものであります。

静岡県にある日本平動物園では、ガイドボランティアと称してボランティアスタッフが頭蓋骨や動物のふんなどさまざまなアイテムを使ってクイズをやったり、スポットガイドをしたり、イベントではツアーガイドやスタンプラリーも行っており、これらは、園長を初め飼育係の方々がガイド

ボランティア育成のために年間70時間の研修会を開催していて、この取り組みは行政と市民との協働として有効に機能しているということでありました。

しかしながら、旭川市では、動物園が生涯学習の場として非常に有益な場であることはこれまでの活動で実証済みであるにもかかわらず、マイスター制度において当初計画していたボランティアスタッフへの講習会なども計画どおり実施できないような状況です。確かに、動物園の職員の皆さんは、よりよい動物園の管理運営のために日々大変忙しく業務に従事されているので、なかなかボランティアスタッフ育成などに手が回らないという状況であると思いますが、動物園にとっても、ボランティア活動に携わる方にとっても、動物園のために尽力したいという気持ちは一致するはずですが、いかがですか。

次に、「たいせつマルシェ in あさひかわ」についてですが、これは、市長が、公約に掲げる農産物のブランド化の推進及び地域の素材を生かした商品の開発や販路拡大の具現化を図ることに主眼を置いて組み立てを行い、スタートしたと聞いております。

ちなみに、先日、政府の行政刷新会議における2010年度予算概算要求の中で、大都市の農産物を直売するマルシェ・ジャポン・プロジェクトは廃止と判断されましたが、当該事業は生産者と消費者の結びつきを強める新しいビジネスモデルであり、このような判断をしたのはとても残念に思います。

たいせつマルシェは、そのコンセプトと目的を主催者及び出展者間で統一を図り、自己の利益のみを考えることなく、本来の食にかかわる目的に加え、中心市街地の活性化にも寄与するべく高い志で取り組んでおります。しかし、行政が行う食に関する取り組みは、常に外の消費者へ向かって

おり、外部へのブランド確立であります。なぜこういった行動へと進むのかといえば、消費が余り大きくない地域より、大きな消費地へ向いた経済的な数字が大きくなり、数字ばかりを追いかける結果ではないかと思えます。対外的なブランドを確立し、外へ積極的に売りたいのであれば、環境を整備し、多くのトライアルを重ねる必要があり、農業は農業生産者だけの問題とするのではなく、地域の大切な資源として全市的な取り組みまでステージを高く上げていかなければならないと思えます。

地域において、このような事業を重ねることで、生産者間のつながり、生産者と加工者のつながり、消費者と生産者のつながりを創造し、地域全体で地域の大切な資源である農業を支えていく環境をつくり、これらのつながりによるさらなる魅力や付加価値の創造を進め、対外的な魅力を向上させることが不可欠だと考えております。

そこで、たいせつマルシェにおける行政と市民のかかわりを考えてみますと、今年度の開催においては、青年会議所が主催者で、旭川市としては経済観光部が担当部局として携わり、関係機関や団体との調整や当日の準備について担当職員が少ないながらも非常に尽力していただいたと聞いております。出展企業や団体も多岐にわたっており、経済団体だけではなく、農業団体、教育機関など、まちづくりにかかわる主体がさまざまであったことは協働を推進するための第一歩となっていると思えます。

しかし、たいせつマルシェの開催に当たって、行政として経済観光部が担当部局として協力し、保健所も出展していましたが、非常にかかわりがあると考えられる農政部やその他の部局からの出展や協力は特になく、まだまだ行政の関心や協力体制が薄いのではないかと感じられました。たいせつマルシェは、旭川市が主催者というわけではありませんが、生産者、加工業者、消費者などのつながりを創造するには全市的な取り組みが不可

欠であり、そのためには、担当部局が中心となり、より当事者に近い意識を持って当該事業に協力し、協働を進展させていただきたいと考えております。

そこで、お伺いいたしますが、市民との協働が推進されていないと思われるこの2つの事例について、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

旭川市旭山動物園について、2回目の質問をさせていただきます。

平成8年からこども牧場やとりの村など新しい施設をつくり現在に至っておりますが、園内でも一番古くなってしまった建物が総合動物舎です。その総合動物舎には、向かって左からカバのゴンとザブコ、キリンのマリモとゲンキ、先日までシロサイのノシオがいたし、その隣には2006年まではマルミミゾウのナナがいて、現在はモモイロペリカン、そしてダチョウ、エミューがおります。今後、これらの動物たちは、いつかできるであろうアフリカ生態園に行くのだと思います。

先進事例として大阪の天王寺動物園では、見せ方によってライオンの後ろをシマウマやキリンが歩いていたり、カバが水中を歩いている様子を見ることができたり、仙台の八木山動物公園ではアフリカゾウやシロサイがゆっくりと歩いている、堂々と歩いている姿を見て感動して帰ってきました。一日も早く旭川の子どもたちにあのような施設で動物たちを見せてあげたいと思いました。

そのアフリカ生態園は、いつ、どの時点で作る判断をするのでしょうか。建設費用として20億円は必要だと言われておりますが、あさひやまもっと夢基金が20億円になったときなのですか。お答えください。

子どもの教育について。

先日訪れた仙台市天文台は、まちから離れ、交通の便も余りよくないのですが、入館者数が伸びており、いろいろな話を聞くと、市内の小学校3年生から6年生までは学年単位で1年に1度は必ず来館することになっているということでした。

説明していただいた方の話では、小さなときに宇宙に興味を持ち、もしかすると宇宙飛行士を目指す子どもができるかもしれないと笑っておりましたが、私はそのとおりだと思いました。

せっかく旭川市内にもいろいろ勉強、研修する施設があるのですから、ぜひ利用させていただきたいと思いますし、また、学校の行事でも足を運び、そこから興味を持ってもらうことはあるのではないかと思います。昔、夜の動物園に科学館の職員の方が出向き、星の説明をしてくださいという質問をしたことを思い出しました。教育委員会とそれぞれの施設が話し合い、研修方法を考え、子どもたちに勉強してもらったらよいのではないかと思います。旭山動物園にも教育担当者の職員の方が配置され、遠足などに来る学校と打ち合わせはしていると聞いておりますが、もっともっと子どもたちに足を運んでもらうにはどうしたらよいのかなどを教育委員会として考え、子どもたちに市内の教育施設を積極的に訪れるような施策を実践していただきたいと思いますがいかがですか。

2回目の質問を終わります。

副議長（佐々木卓也） 立花経済観光部長。

経済観光部長（立花謙二） 市民との協働についてのお尋ねでございました。

初めに、旭山動物園マイスター制度は、平成17年度に旭川青年会議所が中心となり発足して、登録人員は現在約70名、毎日2名程度が来園者への施設案内や園内の花壇整備、園内イベントの応援などの活動をしていただいているところでございます。園内の混雑が日常化する中で、来園者によりきめの細かい対応をするため、マイスターボランティアの方に来園者の飼育動物に対するちょっとした疑問にお答えいただけるような仕組みが構築できれば、おもてなしの観点からも効果のあることと考えているところでございます。

そのため、今後におきましては、例えば、ボランティアの方に動物園側も協力し、動物舎ごとの講習会を実施してもらい、ある一定以上の知識を

習得した方に、例えばアザラシ館マイスターのような形で来園者の対応をしてもらうなど内容を充実し、マイスター制度のもと、参加されております市民と動物園が連携して協働を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、たいせつマルシェに関するお尋ねでございます。

昨年から旭川青年会議所が主催しておりますたいせつマルシェにつきましては、本市としても協力をしてきておりまして、今年度におきましても、旭川青年会議所との打ち合わせの上、北海道の地域政策補助金にかかわる申請、警察や保健所への許可申請について助言、協力を行っているところでございます。また、6回の開催に当たりましては、市として保健所の食育及び栄養関連のブースの出展や当日のテナント設営、撤収作業に対する協力を行うとともに、実行委員会にも毎回出席をさせていただいたところでございます。

本市といたしましては、食に関する魅力や情報の発信、地産地消などを目指すたいせつマルシェの取り組みは非常に重要であると考えており、今後もその発展に向けて市内における関係部局との連携など、主催者である旭川青年会議所と十分相談をしながら、より効果的な連携や協力を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、アフリカ生態園の整備時期についてのお尋ねがございました。

アフリカ生態園は、展示施設の新築というよりも、開園以来、改築せず、老朽化しておりますキリンやカバを飼育しております総合動物舎の建てかえであり、平成19年度に撤去しました西門付近の大型遊具跡地での整備を予定し、今年度基本設計を策定しているところでございます。現在、あさひやまもつと夢基金の運用額は約4億円でございますが、アフリカ生態園をどの時点で整備するかは、入園料や施設整備に係る市債などで財源を賄えない場合、一般会計を繰り出すとの考え方のもと検討してまいりたいと考えているところで

ございます。

以上でございます。

副議長（佐々木卓也） 鈴木学校教育部長。

学校教育部長（鈴木義幸） 教育施設を積極的に訪れる施策についての御質問でございます。

各学校における教育活動に教育施設がどのように活用できるかがわかることによって、各学校が教育施設を活用した学習活動を年間計画に位置づけることができるわけでありまして、例えば、旭山動物園は、動物園を学校教育で活用する方策についてホームページで広く紹介していただき、多くの学校が活用している状況でございます。

今、御質問の中で仙台市の天文台の例がございましたけれども、本市におきましても、例えば、感性豊かな子どものうちに科学館を利用することで、将来、科学者を目指したり、また、例えば、博物館で土器や石器などを観察することで考古学に興味を持つ子どもたちが育つなど、そういった子どもたちの持つ可能性や夢を引き出す一つの契機になるということが期待できますことから、市内の教育施設をこれまで以上に積極的に活用することを各学校に対して強く働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（佐々木卓也） 安田議員。

安田佳正議員 先ほど発言しましたように、市民との協働が進まない現状において、現在建設中の旭川市市民活動交流センター「C o C o D e」が、旭川市の協働の拠点となることを期待しております。この施設は、市民が自主的に社会のために行う非営利の活動を支援するとともに、市民の交流及び協働を促進し、もって活力のある地域社会の形成及び市民主体のまちづくりの実現に寄与するために設置されるものであります。

市民活動と言っても、多様な主体が活動を行っており、施設の管理運営において事業の考え方や各団体との連携が滞ってしまうと、活発な市民活

動が展開されないのではないかという危惧を抱いております。先日、福岡市を視察した際に、福岡市のNPOボランティア交流センターを拝見してまいりました。福岡市のセンターは、コンサルティングなどを主に行う会社が施設を管理運営しており、さまざまな業界や地域コミュニティと連携し、非常に柔軟な施設の管理運営が成り立っているとのことでした。もちろん、ただコンサルの会社に任せればよいというわけではなく、施設の管理運営にはまちづくりにかかわる行政機関、経済団体、教育機関、地域団体などさまざまな主体と連携、調整する能力が必要であると思われました。旭川市の市民活動交流センターについても、これから指定管理者が選定されることと思いますが、福岡市のようにあらゆるまちづくり団体に精通したところが指定管理者になり、活発な市民活動が行われ、協働が推進されるよう運営を目指していただきたいと思います。

そして、子どもの教育についてですけれども、小学校のころから旭川市のさまざまな教育施設を訪れることで、日ごろの教室の授業と異なった学習効果が得られるのはもちろんのこと、施設に関心を持ってもらい、リピーターとして定着すれば、家族、友人なども巻き込んで入場者または来館者がふえることも期待されます。また、次世代を担う地元旭川の小学生にとって、旭川市の魅力がふえることを意味しますから、教育の分野に限らず、旭川の将来にとって有効な施設になることと考えますので、教育委員会には、教育施設における学習についてより重点を置いて検討していただきたいと思います。

旭山動物園なんですけれども、旭山動物園は、前市長の政治的判断からこのように展開してまいりました。国では、自民党から民主党へ政権がかわりました。民主党の政権政策マニフェストでは、一つ一つの生命を大切に、他人の幸せを自分の幸せと感じられる友愛社会を目指すことや、税金の無駄遣いを徹底的になくし、国民生活の立て直

しに使うと明記されていましたが、現在、そのマニフェストに従い、さまざまな政策が展開されており、ダム建設中止や高速道路の無料化など、政権がかわったのだから仕方がないとあきらめております。

旭川市も、市政を担うトップが菅原前市長から西川市長へとかわって3年という月日がたちますが、西川市長は、旭山動物園をどのように考え、そして今後どのようにしていきたいと思っておりますか。もちろん旭山動物園だけに予算をつけるわけにもいきませんが、例えば、アフリカ生態園までは私の責任で頑張るとか、何か旭山動物園に対する西川市長の政治的決断を聞かせていただければと思います。

3問目を終わります。

副議長（佐々木卓也） 西川市長。

市長（西川将人） 今後の旭山動物園についてのお尋ねでございますが、昭和42年の開園以来、旭川市民に支えられてまいりまして、先ほど議員がお話しされたように、平成18年、19年と300万人を超え、20年度においても約270万人の方が入園していただけるという、今日では市民以外の方にも数多く来園していただける施設となっております。本市のみならず、圏域の観光を支える大変重要な観光スポットであると考えております。

今後、旭山動物園が持っている本来の使命である命のとうとさを伝えたり、また、環境教育的な機能をさらに充実させることで、全国、世界に対してメッセージを発信し続け、旭川の知名度向上や民間活力の活性化につなげることで地域経済へのさまざまな波及効果も期待をしているところであります。

こうしたことから、今後とも、行動展示を中心とした、子どもだけではなく、大人にも夢を与え続けるような動物園づくりを進めていきたいと思っておりますし、また、シンガポール動物園との協定にもありますように、世界の自然生態系の保

全ですとか、また、絶滅危惧種、希少生物などの保護などといったキャンペーン、メッセージなどもこの旭山動物園から全国、世界に発するという役割も今後果たしていかなければならない、そのような思いであります。

また、アフリカ生態園のことにつきましては、本日まだ何とも申し上げられませんが、引き続き、また検討してまいる一つの大変重要な施設であると考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

副議長（佐々木卓也） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時30分